

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2016賃金確定要求書の回答等について
交渉日時 平成28年12月26日(月) 19時00分～21時00分
交渉場所 宇治市役所本庁 8階大会議室
交渉出席者 当局側 宇野副市長 中上市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長
岡部人事課副課長 岡野同課人事研修係長 西川同課給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 約40人

| 概要 | 要 |
|-------|---|
| 組合の主張 | <p>2016賃金確定に係る要求書の回答等を行った。</p> <p>① ー</p> <p>② 前歴是正の問題に関しては、厳しい状況にあるのはベテラン職員だけではなく、若い職員がより切実な状況にある。当局として、職員の状況を踏まえた改善策を示すべきである。</p> <p>③ 地域手当については、京都府が0.15%の引き上げを実施していることを受けて、本市においても引き上げる考えはないのか。</p> <p>④ 今回の改定に伴う差額の支給については、どのようなスケジュールを予定しているのか。</p> |
| 当局の主張 | <p>① 扶養手当の見直しについては、民間や他団体の状況を踏まえる中で、平成29年4月1日からの実施については見送りとし、今後も継続的な協議をお願いしたい。</p> <p>② ラスパイレス指数を考慮すると対応が難しい状況ではあるが、職員の置かれている状況を踏まえて検討していきたい。</p> <p>③ 京都府の地域手当の引き上げは、公民較差の解消の手法の一つとして実施されたものであり、本市の状況とは異なる部分がある。いずれにしても、国基準を上回る場合には、理解が得られるような根拠が必要となると考えている。</p> <p>④ 給与条例改正案の議決がされれば、公布後のなるべく早い時期を目指して事務を進めたい。</p> |